

海を守るために わたしたちにできること

清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ

清流の国ぎふ
ミナモ通信

プラスチックによる海洋汚染が深刻です。海岸漂着物の約7割がプラスチックごみで、その半数を食品用使い捨てプラスチックが占めています。

わたしたちが暮らす岐阜県には海はありませんが、わたしたちの暮らしは川を通じて海へとつながっています。美しい海を次世代へつないでいくために、プラスチックごみの問題に対する知識や理解を深め、内陸から海を守りましょう。

■問／県庁廃棄物対策課 ☎058(272)8214



海岸に漂着した大量のプラスチックごみ



プラごみを減らすために 今日からできる3アクション



1

買い物にマイバッグ、 外出時にマイボトルを持参する

買い物をするときは、マイバッグなどを持参し、レジ袋をもらわないようにしましょう。また、外出時には、マイボトルに飲み物を入れて持ち歩くことを習慣にしましょう。



2

プラスチック製品に 代わる製品を選択する

品質や価格だけでなく環境のことを考え、紙ストロー・木製スプーンなど、環境への負荷ができる限り小さい工芸な素材を使った製品を選びましょう。



3

ぎふプラごみ削減 モデルショップを利用する

「ぎふプラごみ削減モデルショップ」として県に登録されている企業・事業所を積極的に利用しましょう。



県内に約540店舗!
このステッカーが目印



ぎふプラごみ削減モデルショップ

ぎふプラごみ削減モデルショップとは?

繰り返し使える容器の使用や紙製ストローの導入など、使い捨てプラスチック使用量を削減する取り組みを進めている企業・事業所を、「ぎふプラごみ削減モデルショップ」として登録しています。

モデルショップからの声



「使い捨てプラスチックの削減のため、紙製ストローなどを導入しました。登録はお店のPRになりますし、お客様がこの制度を知ることで、プラごみについて考えていただく機会にもなると思っています。こうした取り組みが広がり、未来に美しい海を残せるといいですね」【日比真一さん】

みんなでできる対策や、登録されたモデルショップの情報については、

ぎふプラごみ対策

検索